

保護者の皆様へ

明石市教育委員会事務局

iPad を活用した授業の開始について

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、国の GIGA スクール構想に基づき、当市におきましても児童生徒一人ひとりに iPad の貸与を行ったところ です。つきましては、下記についてご承知、ご理解頂きますよう、よろしくお願い致します。

記

・iPad は、教具の一つとして、学校で活用範囲を徐々に広げながら活用していきます。ノートや教科書、ドリル等と同じように、一人が一台を使うことを前提として授業を進めていくため、活用にご理解のほどよろしくお願い致します。（当面の間、学校の保管庫にて保管・管理を行います）

・教師の指示のもと使用させていただきます。なおゲームアプリ等はインストールできないように設定されているとともに、WEB 閲覧履歴等の確認を明石市教育委員会事務局で行えるようにしています。

・紛失が判明した場合は、当該 iPad の現在位置を明石市教育委員会事務局へ通知させるとともに、一切の機能を強制停止する等の盗難対策をリモートで行います。

・この度の iPad は各個人に貸与されますが、あくまで学校の備品です。そのため、卒業時には返却いただきます。また、ケース等で保護は行っていますが、他の学校備品と同様にお子様が悪意や大きな過失により故障または紛失した場合など、状況によっては修理費相当額等をご負担いただく可能性があります。そのため、丁寧な取り扱いをするようにお子様にお伝えください。※

※1 小学校においては、1, 2 年生のみソフトカバー付き（キーボード無し）の iPad を貸与しています。そのため、3 年生への進級の際に、一度回収させていただき、再度新学年でキーボード付きの iPad を貸与させていただきます。

※2 修理費相当額について、各個人で損害賠償保険等に参加されていたとしても、契約内容によっては、補償対象とならない可能性があります。

※3 通常使用の中での故障や、教師の指示のもとで使用するなか誤って机から落下させ故障してしまった場合等については、市費にて修理を行います。

・iPad には WEB 閲覧機能のフィルタリング等の対策を行っておりますが、完全な処理を保障するものではありません。そのため、各家庭におきましても、お子様にネットモラル等折にふれお話しいただきますよう、よろしくお願い致します。